

全区民対象



自転車用ヘルメットを購入した人に  
**2,000円分のスマイル商品券**  
をお渡しします



締切

令和7年**3月31日**まで

対象

安全性が認められたヘルメットを購入し、  
自転車損害賠償保険等に加入している人

※ 自転車損害賠償保険等とは、自転車で事故を起こした時に備える保険・共済です。

申込

(1)電子申請

右のQRコードを読み取り、お申し込みください。

(2)書類で申請

必要書類4点を地域交通課へ郵送または  
持参してください。

電子申請  
QRコード



必要書類

1 申請書  
港区ホームページからダウンロードできます。

2 自転車用ヘルメット購入時の  
領収書やレシート等の写し  
令和6年4月1日以降に購入したもの

3 自転車損害賠償保険等の  
加入が確認できる書類の写し  
コンビニやインターネットで加入できます。

自転車保険 で検索

4 安全規格の認証を受けた自転車用  
ヘルメットであることがわかる資料の写し  
認証マークの例



SGマーク



JCFマーク



CEマーク



GSマーク



CPSCマーク

問合せ

港区 街づくり支援部 地域交通課

〒105-8511 港区芝公園1-5-25 港区役所5階

☎03-3578-2262

FAX:03-3578-2369

港区HP  
QRコード



必要書類について  
詳しくはこちらを  
ご覧ください。